

令和6年度 第2回和光市自立支援協議会 会議録（要録）

1 日 時 令和6年11月5日（火）14：30～16：00

2 場 所 和光市役所3階 議会棟 第二委員会室

3 出席者 13名

	所属団体等	氏名
会長	跡見学園女子大学	福島 里美
副会長	和光市心身障害児・者を守る会	深野 正美
委員	和光市南地域生活支援センター	伊藤 誠子
委員	和光市基幹相談支援センター	押領司 賢二
委員	和光市北地域生活支援センター ひなげし	磯野 愛
委員	障害者支援施設すわ緑風園	吉田 宏子
委員	特定非営利活動法人ポコ・ア・ポコ	山本 恵子
委員	和光市就労継続支援B型事業所（精神障害者） ワンステップ	後藤 雅典
委員	和光市児童発達支援センター やまぼうし	相澤 操
委員	朝霞公共職業安定所	栗原 理恵
委員	和光市身体障害者福祉会	下川 初江
委員	和光市社会福祉協議会	木宮 健吾
委員	その他市長が必要と認める者	高田 奈歩

4 欠席者 6名

	所属団体等	氏名
委員	社会福祉法人 和光福祉会	小指 弘彰
委員	埼玉県朝霞保健所	小林 郁子
委員	埼玉県立和光南特別支援学校	森木 麻菜美

委員	和光市教育支援センター	瀧本 浩子
委員	公募による市民	小川 真紀子
委員	公募による市民	谷口 雄樹

(事務局) 障害福祉課 三富課長 中村課長補佐 蓑和田統括主査 井本主任

5 傍聴者 4名

6 議題

(1) 第7次和光市障害者計画・第7次障害福祉計画について

【事務局】

前回、計画書をお配りしましたが、今年度より新しく委員になられた方もいるため、計画の概要を説明させていただきます。

～計画の概要説明～

【福島会長】

事務局の説明について、ご質問等があればお願いします。

【委員一同】

(質問、意見等なし)

(2) 新規指定した障害福祉サービスについて

資料 ・ 新規指定した障害福祉サービスについて

【事務局】

令和6年10月1日より居宅訪問型児童発達支援のサービスを新規指定しました。これまで市内にこのサービスを行う事業所はありませんでした。このサービスは居宅を訪問し、日常生活における基本的な動作及び知識技能の習得、生活能力の向上のための必要な支援、その他必要な支援を行うもので、指定した事業所はすでに市内で児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援を行っている多機能型事業所シャインキッズです。

利用対象者は重度の障害の状態その他それに準ずる状態にあり、児童発達支援又は放課後等デイサービスを受けるために外出することが著しく困難であると認められた障害児です。

【福島会長】

事務局の説明に対してご意見等があればお願いします。

【委員一同】

(質問、意見なし)

(3) 日中サービス支援型共同生活援助の報告・評価について

資料	・日中サービス支援型共同生活援助の報告・評価等に関する実施要綱 ・日中サービス支援型共同生活援助に係る報告・評価シート
----	--

【事務局】

今年度から、日中サービス支援型共同生活援助を行う事業所は、年に1回以上、市町村協議会等に対し、事業の実施状況等を報告し、会から評価を受けるとともに必要な要望・助言等を聞かなければならないものとなりました。このため、委員の方には評価を行っていただきます。対象はクリード和光の1事業所です。本日はクリード和光の管理者にお越しいただいておりますので、日中サービス支援型共同生活援助に係る報告・評価シートをもとに活動状況等のご報告をしていただき、委員の方には評価をしていただきます。

～クリード和光 管理者より活動状況等の報告～

【事務局】

管理者のご報告を受け、ご意見等があればお願いします。

【山本委員】

利用者19名いるが、主に日中をGHで過ごす方が0名となっています。日中をGHで過ごす方がいないのに日中支援型なのですか。また、日中のGH利用者が0名なのに、職員の配置は日中常時10名配置となっているのはなぜですか。

【管理者】

平日9時～15時までは皆生活介護を利用していますが、15時以降はGHに戻るため、支援員が必要となります。生活介護とGHの職員は兼任しているので、平日9時～15時まではGHに支援員はほぼいませんが、体調不良者が出た場合は、GHに職員が残って対応する形を取っています(土日は基本的に全員GHで過ごしている)。

【深野委員】

GHの職員が生活介護に行っても、GHの仕事には当たらないので、その部分は説明が違うのではないかと思います。

【後藤委員】

夜間の職員体制はどうなっていますか。

【管理者】

夜間専属が7名おり、常勤職員が必ず4名以上いる体制を取っています。

【後藤委員】

7名の方が同一法人の計画相談を受けているとありますが、どのような方ですか。

【管理者】

GHに入居はしたいが、手続きをどうしたらいいかわからない（受けてくれるところが見つからない）という方から相談を受けた時に、当GHを紹介することがあります。私が直接相談を受けているわけではありませんが、そのような事情の方と思います。

【押領司委員】

同一法人の相談支援事業所を利用する7名は、おそらく和光市外の方ではないか。和光市では、相談支援事業所の相談員が必ずつきます。和光市外のGH利用者はどのくらいいますか。

【管理者】

和光市の方は1名です（それ以外は和光市外の方）。

【後藤委員】

金銭管理について、後見人・保佐人を付けている方が5名となっていますが、それ以外にご家族の方が管理していますか。

【管理者】

そうです。

【後藤委員】

虐待防止に関して、いろいろな研修を積極的に行っていますが、実際に虐待を見つける方法についてお伺いしたい。無記名投書箱の設置といったような、何か具体的な

取り組みがあればお伺いしたい。

【管理者】

投書箱もあるし、直接本社に通報する社内通報システムもあります。虐待に関しては、研修を重ねても、本人が虐待とわからずに言葉の虐待等を行ってしまうこともあるので、お互いが監視して気づいたことは言うようにしています。

【木宮委員】

ビーズ作成等は生活介護で行っていると思いますが、別法人の生活介護や移動支援を利用している方はいますか。

計画相談を同一法人で利用している件について、利益相反するので別法人が望ましいと思いますが、法人としてどのように考えていますか。

【管理者】

生活介護は皆同一法人を利用していますが、移動支援は別法人を利用しています。同一法人の計画相談に関しては、同一法人であれば利用者ニーズにいち早く対応できる等のメリットはあると思いますが、利益相反に関しては、ご指摘のとおりでもあるので、会社に伝えておきます。

【後藤委員】

日中は皆生活介護に通っていますが、ビーズ等はいつ制作していますか。

【管理者】

制作活動のほとんどは生活介護で行っています。

販売活動・地域の方との交流に関しては、ほぼ土日で行っています。

【深野委員】

制作活動は生活介護の活動にあたるので、この報告・評価シートに記入すべきではなかったかと。GHの活動で制作活動の時間を取るのは、通常かなり厳しいものです。

【管理者】

土日に制作活動を行うことはありますが、大部分は生活介護で行っているので、そこは分けて記入すべきでした。

(以上で質問等終了。委員による評価シート記入による評価)

【福島会長】

事務局で評価をまとめていただき、埼玉県に報告をお願いします。

7 その他

【事務局】

10月3日に第1回相談支援部会を開催し、和光市基幹相談支援センターの押領司委員が部会長に決定しました。また、部会で和光市の現状や課題共有、今後の方針などを確認し協議しました。相談支援部会での協議については、次回の第3回和光市自立支援協議会で部会長より経過報告等をしていただく予定です。日程等については、詳細決まり次第ご連絡させていただきます。

以上